

令和4年12月1日

各幼稚園長  
各小・中・高等学校長  
広島中等教育学校長  
広島特別支援学校長  
様

健康教育課長  
学校安全対策担当課長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添のとおり事務連絡がありました。今般の変更に関連して、学校運営に当たって特に留意すべき点を取りまとめられていますので、ご確認ください。

また、今回の変更に基づき、令和4年6月3日付け学校教育部長通知「新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた取組について」の別紙1「5 給食等の食事をとる場面について」を下記のとおり変更しますので、各園・学校の感染状況等、実情に応じて対策を行ってください。

#### 記

#### 5 給食等の食事をとる場面について

感染状況：[A] [B] [C]

- ・ 児童生徒等全員の食事の前後の手洗いを徹底すること。
- ・ 会食に当たっては、できるだけ会話を控えるとともに、会話する際も飛沫を飛ばさないよう大声を出さないことを指導すること。

※ 感染状況や発達段階に応じて、座席配置等を工夫した上で、給食等を実施する。

（座席配置の工夫例：机が対面にならないように互い違いにする。）

※ 換気をしっかり行うとともに、二酸化炭素濃度測定器を活用して適宜、食事場所の換気状況を把握する。

担当：保健・安全係  
山根指導主事  
TEL：504-2491  
食育係  
西尾主任指導主事  
TEL：504-2490